

## 令和2年度第3回森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和3年3月23日(火) 13:30~15:30
- 2 場 所 杉妻会館3階 百合
- 3 出席委員 8名
- 4 議 事

### (1) 議題

#### ア 令和2年度森林環境基金事業の実績見込について

##### 【事務局】

(資料5による説明)

##### 【鈴木委員】

p.7の「ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業」において作成されたパンフレットはどこに配布しているのか。1万5千部では納税者全員が目に見えるようにするには少なすぎるのではないか。

##### 【事務局】

各事務所を通じて各市町村へ配布を行っている。様々な施設に数十部ずつくらいの単位で届いている。また東邦銀行等にも設置している。ほかにも令和2年度は新聞広告などでPRを行った。

##### 【沼田座長】

税金を払う際に知ることができる仕組みがあるといい。

##### 【太田委員】

p.1を見て、県による[森林環境を保全するための事業]：[森林づくりの意識を醸成するための事業]は[6億5千7百万]：[7千6百万]であるのに対し、市町村による割合は[1億7百万]：[1億9千2百万]となっている。なぜ市町村の森林づくりの意識を醸成するための事業が県の予算規模より大きくなっているのか。約2億円も必要なのか。

森林整備事業と比較し、里山林整備事業は少額であるが、福島全体を守るため、増額すべきではないか。

##### 【事務局】

まず、市町村事業には税収の3割を充てることとしており、基本枠（森林づくりの意識を醸成するための事業）については、算定基礎により交付額を算定し、市町村が自由に

事業を行っている。

数々の事業に取り組んでいる中で、整理した結果が p.1 であるだけであり、県事業、市町村事業内で同配分をしているわけではない。

県事業については、1 番大きい森林環境の適正な保全に約 4 億 6 千万円を充てている。福島県森林環境税は、水源地域等の森林が荒廃しているので整備していかなければならないという経緯で構築された。そういったこともあり、森林整備に重点的に予算を配分している。

#### 【森林保全課長】

森林保全課で行っているのは、里山の緩衝帯を整備する事業であり、イノシシの捕獲等の獣害対策については自然保護関係で実施している。来年度以降、8 百万円と増額してやっていく。

#### 【柴田委員】

別事業（基本枠やエコ七夕事業）で森林環境学習を小学校や幼稚園にて実施しているが、事業の枠組みの統一はできないのか。

例えば、森林環境教育支援調査発信事業で分かってきたものをどこか一つの事業において実践していく。

#### 【事務局】

当該事業では、教育委員会等から意見をもらい、どういった教材が必要かを考え、令和 3 年度には作成に向けて取り組んでいる。

#### 【沼田座長】

それぞれの課にまたがるのではなく、一つの事業として取り組む。一緒にやればもっといろいろなことができたり、より効率的にできたりするのではないかと。

イ 令和 3 年度以降（第 4 期）の森林環境税を活用した取組について

ウ 令和 3 年度森林環境基金事業の概要について

#### 【事務局】

（資料 6、資料 7 による説明）

#### 【沼田座長】

資料 7 の p.1 の県民参画の推進が 3、森林環境交付金事業が 4 とすべき。

p.11 の木製品需要拡大技術導入事業の木製品ではなく木材製品ではないか。また新規とはどういう意味か。

**【林業振興課長】**

木製品ではなく木材製品という記載が正しい。販路拡大も公募でやることとしたことが新規となるので、一部新規という記載が正しい。（資料修正済み）

**【沼田座長】**

資料6に添付してあるパンフレットが新しいパンフレットでこれから配布するとのことで、森林の未来を考える懇談会で提案した森林づくりの提言も反映されている。今後の改訂に向けて意見はあるか。

**【丸委員】**

森林整備という言葉が目立つ。緑化という言葉を使うほうが一般的に分かりやすい。地球温暖化防止のために植樹・緑化が大事。

また、皆伐した跡地は今後どうしていくのか。

**【森林計画課長】**

保育、造林、植栽等を含めて整備とするように林野庁でも統一した表現をとることとしている。

また、緑化という表現だと庭の手入れ等とイメージされることもある。

**【森林整備課長】**

伐採跡地の造林については、p.2 の森林機能維持事業において、支援していく。公共の事業でも6、7割補助金が出る事業もあるので再造林に繋げていく。

**【目黒委員】**

木質バイオマスでCO<sub>2</sub>ダイエット事業について、薪ストーブの導入補助が11月に締め切られた。他にも同様に申し込みできなかった人がいる。普及させる事業なのだから、台数の増加を検討してほしい。締め切った後も需要を調査し、補正で計上してほしい。

**【林業振興課長】**

元々はペレットストーブの導入を補助する事業であり、その後、薪ストーブも対象としたという経緯がある。そもそもこの事業は、県民の皆様の身近なところでの木質バイオマスの利用を意識してもらおうという目的があり、ストーブそのものの普及を目的とした事業ではない。締め切り後のニーズの把握もなかなか難しい。

**【目黒委員】**

燃料を使ってほしいなら、台数を増やしても良いのではないか。また、予約ができれば

ば良いと思う。

安定的な薪の供給が難しいとの声もある。

#### 【星委員】

知人が森林環境税により整備された森林であるという看板を見たと言っていた。森林が身近にある人の中には森林環境税を知っている人もいる。

イノシシ対策も気になっている。もう少し力を入れてやってほしい。

#### 【橋口委員】

フォレストパークや昭和の森などの森林環境教育に適したフィールドの利用を促進することが大切だと思う。

市町村の取組の成功事例を集約し、発信するべきだ。そうすると森林環境教育に取り組んだ経験がない先生も森林環境教育に取り組むことができる。

#### 【森林計画課長】

森林環境教育支援事業により、どんな教材をどのように活用していくのか整理していく。

検討委員から、作って終わりではなく、毎年バージョンアップしてほしいとの意見もあった。懇談会でも報告しながら進めていく。

#### 【柴田委員】

もりの案内人の会が携わる森林環境学習で下敷きや木のよさ BOOK を活用しているが、子どもたちに同時にどちらも渡すとパンクする。令和3年度には動画を活用してパソコンなどで見られるようなものがよいのでは。

#### 【事務局】

森林環境教育支援事業でも動画コンテンツの活用が必要だという意見が出ている。令和3年度以降の事業のなかでもパソコンを活用した教育ができるようにしていく。

#### 【鈴木委員】

森林環境税を活用していることをもっと PR した方が良い。パンフレットの6つの柱の番号は必要か。

資料7のp.8 里山林保全対策事業で、カシノナガクイムシの被害の温床となる森林の更新というのは、全て伐ってしまうということなのか。

**【森林保全課長】**

被害拡大防止のために、被害の先端地域とまだ被害を受けていない地域の間で森林の更新や樹種転換等を図っていく。

**【丸委員】**

現状が続くと悪化していくといった危機感を感じる文章を加えてほしい。地球温暖化に気付かず滅びることにならないよう、防止に取り組むことが必要だ。

**【沼田座長】**

前回の懇談会で話のあった、期毎の数値目標についてはどうなっているのか。

**【事務局】**

農林水産振興計画で数値目標を現在検討している。基金事業の個別の数値目標は明確に作っていないが、全体の進行計画の中で、これらの政策を進めていきたい。

**【沼田座長】**

もう少し具体的にした方が良いのかもしれない。環境税の活用によって多少なりとも、どの程度目標に近づいたのかわかるといいのではないか。